

令和8年度 久留米市保健所運営協議会

日時: 令和8年7月30日 19:00～

場所: 久留米市役所 4階 401 会議室

次 第

1 開会

2 保健所長あいさつ

3 議事

- [1] 令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について
【資料】令和7年度重点事業意見交換後の取組みについて
- [2] 重点事業等に関する意見交換について
 - ・協議1 食中毒予防対策について
 - ・協議2 働く世代の自殺対策と健康づくり
 - (1) 働く世代の自殺対策について
 - (2) 健康づくりにおける職域連携の推進について

4 その他

保健所の移転について

※ 久留米市保健所は、来年の令和 9 年 9 月頃に、商工会議所 4 階から、本庁舎 15 階へ移転する予定で準備を進めています。

5 閉会

令和8年7月30日

令和8年度久留米市保健所運営協議会資料

	ページ数
・ 委員名簿	・・・ 1
・ 保健所運営協議会の役割について （久留米市保健所運営協議会条例）	・・・ 2～3
・ 久留米市保健所の概要について	・・・ 4～5
【議事に関する資料】	
[1] 令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について	・・・ 6～20
【資料】 令和7年度重点事業意見交換後の取組みについて	・・・ 21～24
[2] 重点事業等に関する意見交換について（主題）	
・ 協議1 食中毒予防対策について	・・・ 25～27
・ 協議2 働く世代の自殺対策と健康づくり	
（1）働く世代の自殺対策について	・・・ 28～30
（2）健康づくりにおける職域連携の推進について	・・・ 31～33

久留米市保健所運営協議会 委員名簿 (R8.7.1時点)

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日

NO.	団体区分	推薦団体及び職	委員氏名
1	学識	久留米大学医学部 公衆衛生学講座 主任教授	[会長] 谷原 真一
2	医療	一般社団法人 浮羽医師会 会長	鬼塚 一郎
3		一般社団法人 大川三瀬医師会 会長	宿里 芳孝
4		一般社団法人 小郡三井医師会 会長	淡河 喜雄
5		一般社団法人 久留米医師会 会長	[副会長] 大治 太郎
6		一般社団法人 久留米歯科医師会 会長	首藤 俊介
7		一般社団法人 久留米三井薬剤師会 副会長	今村 葉子
8		公益社団法人 福岡県看護協会 13地区支部 地区支部長	高野 正代
9		一般社団法人 福岡県精神科病院協会 理事	本間 五郎
10		聖マリアヘルスケアセンター 生活習慣病科 診療部長 / 国際保健センター 副センター長	福井 卓子
11	公衆衛生	久留米市獣医師会 会長	佐藤 修一
12		公益社団法人 福岡県栄養士会 筑後支部 運営委員	小袋 宗範
13		久留米市食生活改善推進員協議会 会長	和田 久子
14		久留米市食品衛生協会 理事	栗野 季子
15	職域	久留米商工会議所 専務理事	笠 智宣
16	福祉	久留米介護福祉サービス事業者協議会 事務局長	吉永 美佐子
17	市民代表	久留米市校区まちづくり連絡協議会 会長	清水 啓介
18		民生委員児童委員協議会 副会長	佐藤 美紀子
19	関係行政機関	久留米広域消防本部 救急防災課 救急主幹	棚町 政一
20		福岡県警久留米警察署 生活安全第一課長	永野 裕幸

久留米市保健所運営協議会の役割について

1 久留米市保健所運営協議会の役割

久留米市保健所運営協議会は、地域保健法第 11 条に基づき、「久留米市保健所運営協議会条例」を制定し、設置されております。

その役割としては、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議することとなっております。

※地域保健とは、その地域の住民を対象とした保健活動全般のことを指します。具体的には、地域住民に対する衛生教育、健康相談、母子保健、歯科衛生、老人保健、統計調査など多種類の業務があげられます。その業務を実施する中心的な役割を担うのが保健所です。

2 久留米市保健所運営協議会の設置根拠

本運営協議会の設置根拠となる法律及び条例は以下のとおりです。

■地域保健法・抜粋(昭和 22 年法律第 101 号)

(設置)

第 5 条 保健所は、都道府県、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 19 第 1 項の指定都市、同法第 252 条の 22 第 1 項の中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

(運営協議会)

第 11 条 第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

※第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体とは、都道府県、政令指定都市、中核市及び政令により保健所を設置する市とされています。

■久留米市保健所運営協議会条例（平成19年久留米市条例第41号）

（設置）

第1条 地域保健法（昭和22年法律第101号）第11条の規定に基づき、久留米市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に、会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

（会長及び副会長の職務）

第5条 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会は、会長が招集する。

（会議の成立）

第7条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（会議の議事）

第8条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第9条 協議会の庶務は、久留米市保健所において処理する。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

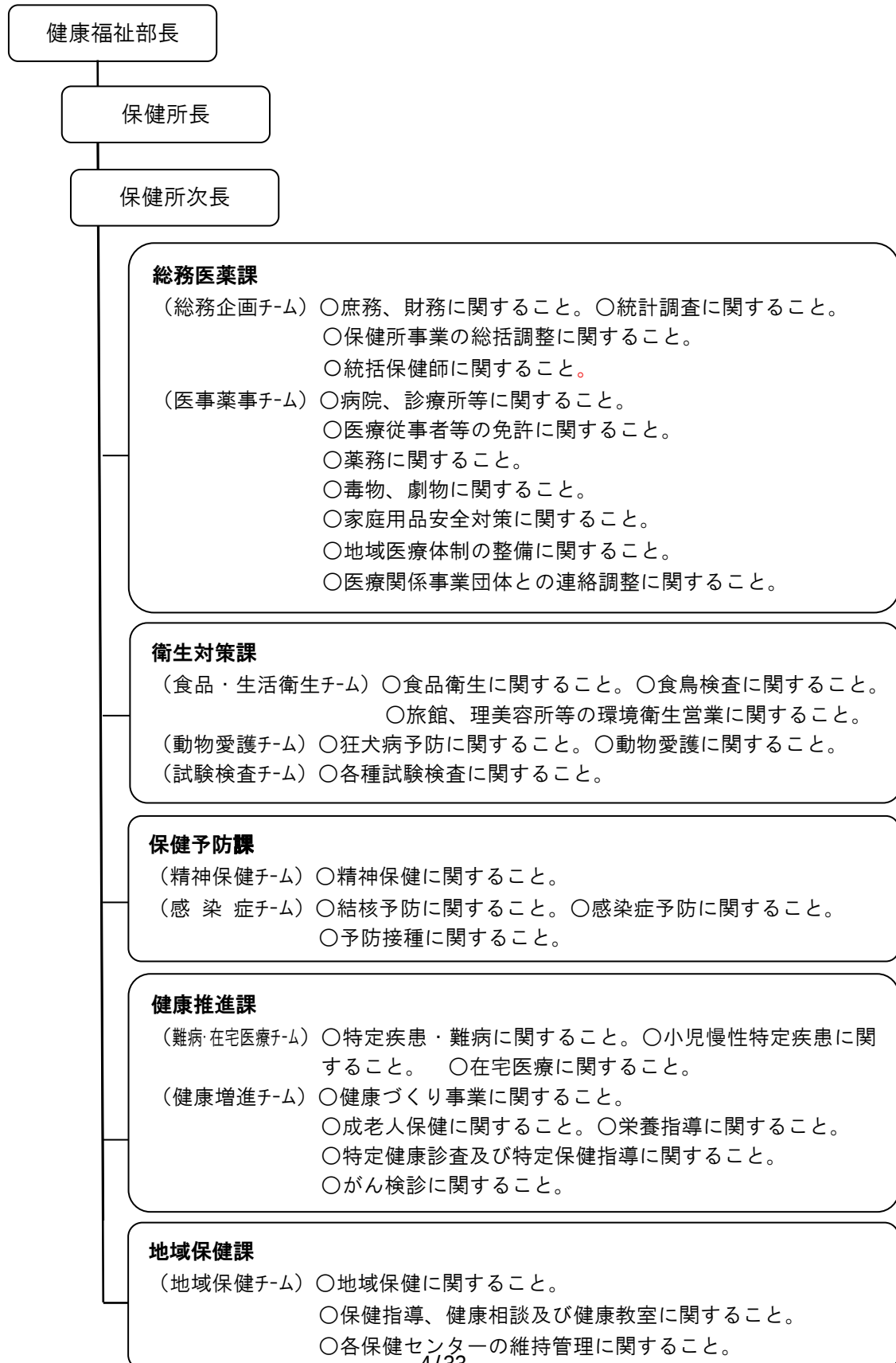
この条例は、平成20年4月1日から施行する。

久留米市保健所の概要について

久留米市保健所の組織

久留米市保健所は、市の健康福祉部に属し、その組織は、総務医薬課、衛生対策課、保健予防課、健康推進課、地域保健課の5課体制です。

(1) 組織図



保健所職員数

(令和8年5月1日現在)

区 分	部長級	次長級	課長級				課長補佐級			主査級					一般職								小計	非常勤職員	合計
	医療職	一般事務職	一般事務職	医療職	薬剤職	保健職	一般事務職	化学職	保健職	一般事務職	保健職	獣医職	薬剤職	栄養職	一般事務職	獣医職	薬剤職	化学職	保健職	栄養職	診療放射線職	技能労務職			
保健所総務医薬課	1	1	1	1		1	2			1			1		3	1	1		1		1		16		16
保健所衛生対策課			1		1		1	1		1		1	2		1	2	4	1				1	17	5	22
保健所保健予防課			2				1				4				2				11				20	6	26
保健所健康推進課			1				2		2	1	1			1	3				5	2			18	4	22
保健所地域保健課			1						1	1	9								8				20	11	31
計	1	1	6	1	1	1	6	1	3	4	14	1	3	1	9	3	5	1	25	2	1	1	91	26	117

※任期付職員（フルタイム・短時間勤務）及び会計年度任用職員（Ⅲ種・Ⅳ種）を含む。

※非常勤職員は、任期付職員及び会計年度任用職員とする。

【議事に関する資料】

[1]令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について

令和7年度 久留米市保健所事業実績

課名		総務医薬課	
チーム名		総務企画チーム	医事業チーム
通年事業		○庶務、財務(随時) ○保健所事業の総括(随時) ○人口動態調査(毎月実施)	○病院、診療所等の申請、届出の受付(随時) ○医療法人の申請、届出の受付等(随時) ○衛生検査所の申請等の受付、精度管理業務(随時) ○薬局、医薬品販売業等の申請、届出の受付(随時) ◎薬物乱用防止啓発(随時) ○医療安全相談(随時) ○医療従事者の免許申請の受付(随時) ○医療施設動態調査実施(毎月実施) ○病院報告(毎月実施) ○病院群輪番制事業 ○在宅当番医制事業 ○ドクターカー運行事業
7年	4月	○衛生行政報告例調査の実施	○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(3月～) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(3月～)
	5月	○地域保健・健康増進事業報告 ○保健師活動領域調査 ○医学生実習(九州大学)	○不正大麻・けし撲滅運動(～6月) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付
	6月	○6月議会一般質問対応 ○国民生活基礎調査(世帯票・介護票)の実施 ○社会保障・人口問題基本調査(第17回出生動向基本調査)の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(九州大学) ○地域・在宅看護論実習(久留米医師会看護専門学校)	○毒物劇物取扱者試験願書の受付 ◎令和7年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(ヤング街頭キャンペーン)(6/22) ○診療所立入検査(～9月)
	7月	○保健所運営協議会 ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学)	○毒物劇物販売業者監視指導(～3月) ○第1回救急医療協議会(7/17)
	8月	○公衆栄養学実習受入(中村学園大学) ○公衆衛生看護学実習受入(聖マリア学院大学)	○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査 ○精度管理専門委員会(第1回)(8/18) ○衛生検査所外部精度管理(既知検体検査) ○病院立入検査説明会
	9月	○9月議会一般質問対応 ○決算委員会 ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学)	○衛生検査所立入検査 ○医薬品・医療機器等(薬局・医薬品販売業・医療機器等販売貸与業等)一斉監視指導(～12月) ○救急医療週間啓発事業の実施(9/10)
	10月	○次年度予算編成開始(～1月) ○助産学実習(久留米大学・聖マリア学院大学～11月)	◎病院立入検査(～1月) ○麻薬免許継続申請の受付 ○麻薬年間届の受付(～11月)
	11月	○人口動態調査票年次集計→死因一覧表作成	○薬物乱用防止啓発[大学祭等での啓発](11/1) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○配置従事者身分証明書継続受付(～12月) ○危険物運搬車輛の指導取締(11/12) ○精度管理専門委員会(第2回)(11/26)
	12月	○12月議会一般質問対応 ◎久留米医師会との災害対応協議開始	○家庭用品試買検査(～1月)
8年	1月	○地域における母子保健実習(古賀国際看護学院～2月)	○取扱処方箋数届受付(～3月) ○准看護師試験願書の受付
	2月	○保健職任期付短時間勤務職員採用試験	○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○衛生検査所立入検査結果報告会・研修会 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査
	3月	○3月議会一般質問対応 ○予算委員会	○第2回救急医療協議会(3/18) ◎医療安全対策研修会(3/24) ○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(～4月) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(～4月)
備考			

●新規・拡充事業 ◎重点事業

令和8年度 久留米市保健所事業計画

課名		総務医薬課	
チーム名		総務企画チーム	医事業チーム
通年事業		○庶務、財務(随時) ○保健所事業の総括(随時) ○人口動態調査(毎月実施) ●健康危機管理体制強化事業	○病院、診療所等の申請、届出の受付(随時) ○医療法人の申請、届出の受付等(随時) ○衛生検査所の申請等の受付、精度管理業務(随時) ○薬局、医薬品販売業等の申請、届出の受付(随時) ◎薬物乱用防止啓発(随時) ○医療安全相談(随時) ○医療従事者の免許申請の受付(随時) ○医療施設動態調査実施(毎月実施) ○病院報告(毎月実施) ○病院群輪番制事業 ○在宅当番医制事業 ○ドクターカー運行事業
8年	4月	○衛生行政報告例調査の実施	○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(3月～) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(3月～)
	5月	○地域保健・健康増進事業報告 ○保健師活動領域調査 ○医学生実習(九州大学)	○不正大麻・けし撲滅運動(～6月) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付
	6月	○6月議会一般質問対応 ○予算委員会 ○国民生活基礎調査(世帯票)の実施 ○社会保障・人口問題基本調査(全国家庭動向調査)の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(九州大学)	○毒物劇物取扱者試験願書の受付 ◎令和8年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(ヤング街頭キャンペーン)(6/21) ○診療所立入検査(～9月)
	7月	○令和8年度全国政令市衛生部局長会西ブロック会議 ○保健所運営協議会 ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学) ○地域・在宅看護論実習(久留米医師会看護専門学校)	○毒物劇物販売業者監視指導(～3月) ○第1回救急医療協議会
	8月	○公衆栄養学実習受入(中村学園大学) ○公衆衛生看護学実習受入(聖マリア学院大学)	○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査 ○精度管理専門委員会(第1回) ○衛生検査所外部精度管理(既知検体検査) ○病院立入検査説明会
	9月	○9月議会一般質問対応 ○決算委員会 ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学)	○衛生検査所立入検査 ◎医療安全対策研修会 ○医薬品・医療機器等(薬局・医薬品販売業・医療機器等販売貸与業等)一斉監視指導(～12月) ○救急医療週間啓発事業の実施
	10月	○次年度予算編成開始(～1月) ○助産学実習(久留米大学・聖マリア学院大学～11月)	◎病院立入検査(～1月) ○麻薬免許継続申請の受付 ○麻薬年間届の受付(～11月) ○薬物乱用防止啓発[大学祭等での啓発]
	11月	○人口動態調査票年次集計→死因一覧表作成	○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○配置従事者身分証明書継続受付(～12月) ○危険物運搬車輛の指導取締 ○精度管理専門委員会(第2回)
	12月	○12月議会一般質問対応	○家庭用品試買検査(～1月)
9年	1月	○地域における母子保健実習(古賀国際看護学院～2月) ●災害対応合同訓練・研修会	○取扱処方箋数届受付(～3月) ○准看護師試験願書の受付
	2月		○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○衛生検査所立入検査結果報告会・研修会 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査 ○第2回救急医療協議会
	3月	○3月議会一般質問対応 ○予算委員会	○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(～4月) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(～4月)
備考			

●新規・拡充事業 ◎重点事業

令和7年度 久留米市保健所事業実績

課名		衛生対策課			
チーム名		食品・生活衛生チーム【食品】	食品・生活衛生チーム【生活】	動物管理チーム	試験検査チーム
通年事業		○食品営業新規・更新許可関係業務 ○食品収去検査 ○消費者・業者への衛生教育(随時) ○食品営業関係施設等監視業務	○生活衛生営業等関係受付業務 ○水道、温泉等関係受付、監視業務 ○理容所・美容所・クリニック所監視 ○浴槽水レジオネラ検査	○犬の登録、狂犬病注射関係業務 ○犬の捕獲、犬猫引取・保護関係業務 ○犬猫の譲渡 ○動物取扱業関係登録・監視業務 ○特定動物関係受付、監視業務 ○動物飼養施設監視 ○犬猫の適正飼育啓発事業	- 保健所業務に係る試験検査 ○食品関係検査 ・食品収去検査 ・食中毒等検査 ○感染症関係検査 ・エイズ、性感染症検査(毎週水曜日) ・感染症患者接触者等検査 ○浴槽水検査 ○外部精度管理調査 ○検査機器更新 ○発生動向調査検査(カルバペネム耐性腸内細菌目細菌) ●食品添加物分析法の妥当性確認(発色剤・漂白剤)
7年	4月			○犬の狂犬病集団予防注射	
	5月	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○食品営業許可更新受付 ○集団給食施設監視指導(学校)	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議	●動物愛護センター開所	
	6月	○集団給食施設監視指導(保育所) ○九州広域連携協議会	●宿泊施設の重点監視(改正旅館業法に係る研修の実施確認)(～3月)	○食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会 ○飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業(～2月)	○HIV夜間検査(HIV検査普及週間)
	7月	○集団給食施設監視指導(事業所等)(～8月) ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○夏期食品一斉取締 ●健康食品製造施設の重点監視 ○食中毒予防講習会(全2回) ○製菓衛生師試験受付	○クリーニング師受験願書受付 ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○遊泳用プール監視(～8月)	○久留米市どうぶつYOU友事業推進協議会総会 ○福岡県ペットスケッチコンクール(9月に回収、提出) ○全国動物管理関係事業所協議会九州ブロック会議 ○九州各県・指定都市等乳肉衛生担当係長会議	
	8月	○食品営業許可更新受付 ○食品衛生月間事業 ○九州地区食品衛生担当係長及び担当者会議	○福岡県美容組合講習会		○HIV・梅毒即日検査
	9月		○生活衛生関係営業指導職員研修会	○動物園等における高病原性鳥インフルエンザ対応のための現地実務講習会	○家庭用品検査
	10月	○集団給食施設監視(病院)(～1月)	○水道施設監視(～1月)	○久留米市地区環境衛生連合会大会	
	11月	○食品営業許可更新受付 ○ノロウイルス食中毒予防講習会 ○福岡県食品表示監視協議会	○九州各県・政令市水道担当係長会議 ○理容所、美容所、クリーニング所監視(～2月)	○筑後ブロック動物行政担当者会議 ○福岡県内動物愛護・管理センター会議	
	12月	○年末食品一斉取締 ○フグ早期監視	○サウナ施設監視		○HIV夜間即日検査(世界エイズデー啓発)
	8年	○フグ処理師試験受付	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管係長会議	○福岡県動物取扱責任者研修 ○都道府県・指定都市・中核市動物愛護管理行政主管課長会議	
	2月	○食品営業許可更新受付 ○食品衛生監視指導計画パブリックコメント	○生活衛生関係技術担当者研修会	○全国動物管理関係事業所協議会全国会議 ○狂犬病予防集団注射打合せ会議(獣医師会)	
	3月				○久留米市感染症予防計画に基づく検査訓練
備考					

●新規・拡充事業 ○重点事業

令和8年度 久留米市保健所事業計画

課名		衛生対策課			
チーム名		食品・生活衛生チーム【食品】	食品・生活衛生チーム【生活】	動物愛護チーム	試験検査チーム
通年事業		○食品営業新規・更新許可関係業務 ○食品収去検査 ○消費者・業者への衛生教育(随時) ○食品営業関係施設等監視業務	○生活衛生営業等関係受付業務 ○水道、温泉等関係受付、監視業務 ○理容所・美容所・クリーニング所監視 ○浴槽水レジオネラ検査	○犬の登録、狂犬病注射関係業務 ○犬の捕獲、犬猫引取・保護関係業務 ○犬猫の譲渡 ○動物取扱業関係登録・監視業務 ○特定動物関係受付、監視業務 ○動物飼養施設監視 ○犬猫の適正飼育啓発事業	- 保健所業務に係る試験検査 ○食品関係検査 ・食品収去検査 ・食中毒等検査 ○食品添加物分析法の妥当性確認(保存料・甘味料) ○感染症関係検査 ・HIV・性感染症検査(毎週水曜日) ・感染症患者接触者等検査 ○浴槽水検査 ○家庭用品検査 ○外部精度管理調査 ○検査機器更新 ○発生動向調査検査(カルバペネム耐性腸内細菌目細菌)
8年	4月			○犬の狂犬病集団予防注射	
	5月	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○食品営業許可更新受付 ○集団給食施設監視指導(学校)	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議		
	6月	○集団給食施設監視指導(保育所～7月) ○九州広域連携協議会		○食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会 ○飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業(～2月)	○HIV夜間検査(HIV検査普及週間)
	7月	○集団給食施設監視指導(事業所等～8月) ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○夏期食品一斉取締 ○食中毒予防講習会(全2回) ○製菓衛生師試験受付	○クリーニング師受験願書受付 ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○遊泳用プール監視(～8月)	○久留米市どうぶつYOU友事業推進協議会総会 ○福岡県ペットスケッチコンクール(9月に回収、提出) ○全国動物管理関係事業所協議会九州ブロック会議 ○九州各県・指定都市等乳肉衛生担当係長会議	
	8月	○食品営業許可更新受付 ○食品衛生月間事業 ○九州地区食品衛生担当係長及び担当者会議	○福岡県美容組合講習会		
	9月		○生活衛生関係営業指導職員研修会	○動物園等における高病原性鳥インフルエンザ対応のための現地実務講習会	○HIV・梅毒即日検査
	10月	○集団給食施設監視(病院)(～1月)	●水道施設監視(～1月) ○クリーニング所監視(～11月)	○久留米市地区環境衛生連合会大会	
	11月	○食品営業許可更新受付 ●ノロウイルス食中毒予防講習会 ○福岡県食品表示監視協議会	○九州各県・政令市水道担当係長会議 ○理容所、美容所、クリーニング所監視(～2月)	○筑後ブロック動物行政担当者会議 ○福岡県内動物愛護・管理センター会議	○久留米市感染症予防計画に基づく検査訓練
	12月	○年末食品一斉取締 ○フグ早朝監視			○HIV夜間即日検査(世界エイズデー啓発)
9年	1月	○フグ処理師試験受付	○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管係長会議	○福岡県動物取扱責任者研修	
	2月	○食品営業許可更新受付 ○食品衛生監視指導計画パブリックコメント	○生活衛生関係技術担当者研修会	○都道府県・指定都市・中核市動物愛護管理行政主管課長会議 ○全国動物管理関係事業所協議会全国会議 ○狂犬病予防集団注射打合せ会議(獣医師会)	
	3月				
備考					

●新規・拡充事業 ◎重点事業

令和7年度 久留米市保健所事業実績

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
		感染症事業	予防接種事業	
通年事業		○(緊急)措置入院業務(通報対応・退院支援など) ○精神科医による現地診察 ○精神保健福祉に関する相談・訪問 ○適正飲酒指導 ○こころの相談カフェ ○生活・法律・こころの相談会 ○医療観察法ケア会議 ○ケース検討会 ○自死遺族のつどい「わかち合いの会」 ○SOSの出し方教育 ◎市民・団体等に対するゲートキーパー育成のための講師派遣 ○市民活動団体への支援 ○精神保健に関する普及啓発(ラジオ・ホームページ・LINEなど)	○結核等事例検討会 ○結核患者接触者健康診断 ○感染症診査協議会結核専門部会(2回/月) ○結核医療費給付事務 ○応急入院・入院勧告等措置業務 ○結核専門病院との定例カンファレンス ○結核DOTS事業 ○結核定期病状調査 ○結核指定医療機関の申請・指定業務 ●感染症発生動向調査事業 ※ARIサーベイランスの開始 ○感染症発生時の積極的疫学調査 ○感染症に係る電話・来所相談 ○外部精度管理事業(検査施設における病原体等検査の業務管理) ○エイズ・性感染症の相談・検査(毎週水曜) ○肝炎ウイルス検査(市内受託医療機関にて実施) ○ウイルス性肝炎重症化予防推進事業受託業務 ○肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業 ○風しん抗体検査(第5期、妊娠希望者等) ○蚊媒介感染症対策 ○外来感染症対策向上加算カンファへの参加 ○各種感染症訓練(1類/2類感染症・鳥インフルエンザ・IHEAT) ○市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 ○1類感染症対応訓練(久留米市当番年度)	○定期予防接種実施 ○任意予防接種助成実施:おたふくかぜ ○風しん予防接種(抗体価の低い人向け)実施 ○予防接種電話相談・来所相談 ○子宮頸がん予防ワクチン接種後相談 ○予防接種依頼書受付発行 ○親子(母子)健康手帳再交付時の予防接種履歴転記 ○海外での接種履歴の翻訳転記 ○予防接種事故報告書受付、対応 ○長期療養者受付、紹介状発行 ○造血幹細胞移植後任意接種助成 ○窓口、訪問等の関係者研修会実施 ○健康被害給付事業、支払い等 ○予防接種ミニ研修会実施 ○県外接種の償還払い申請受付 ○未接種者への接種勧奨個別通知 ・MR1期個別通知(1歳9か月児)毎月 ・二種混合個別通知(11歳)毎月 ・日脳1期追加(4歳)、2期(9歳)毎月 ・MR2期個別通知(年長児)年3回 ・高齢者肺炎球菌個別通知(65歳1か月) ○HPVワクチンに関する周知(小6・高1・キャッチアップ接種) ●高齢者带状疱疹ワクチン(4月～)
		○精神保健福祉業務連携会議(1回目)	◎結核健康教育(日本語学校) ○感染症審査協議会	○定期予防接種委託 ○MR2期勧奨ハガキ ○風しん予防接種(第5期/妊娠希望者等)勧奨ハガキ発送 ●高齢者带状疱疹ワクチン対象者個別通知
		○ギャンブル等依存症問題啓発週間 ・駅等でのポスター掲示 ・大型商業施設内での啓発 ・相談会の開催(全国ギャンブル依存症家族の会と協働)	◎新型インフルエンザ等対策行動計画改定市町村説明会	○予防接種ミニ研修会 ○HPVワクチン勧奨ハガキ送付(高1・小6) ○MRⅠ期Ⅱ期延長対象者通知
		○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会(1回目)	◎HIV・梅毒即日検査(6/6) ◎1期定期病状調査 ◎結核健康教育(日本語学校)	○予防接種健康被害調査委員会
		○自殺対策推進調整会議 ○保護者向け「子どもの心の変化に注意」チラシ配布(夏休み前)	○結核予防技術者地区別講習会 ○学校結核対策委員会 ◎市新型インフルエンザ等対策行動計画調整会議(次長級) ○感染症予防研修会(高齢者施設等向け) ○感染症審査協議会	
		○自殺対策推進委員会 ○子ども向けLINEを使った情報発信「新学期がゆううつなあなたへ」(夏休みあけ) ○職域メンタルヘルス講演会	○肝炎フォローアップ通知 ○病原体検体搬送(ゆうパック)研修会8月 ○性感染症臨時検査(土曜開催) ○感染症審査協議会 ○福岡県麻しん風しん対策会議	○MR2期・日脳2期・2種混合未接種者勧奨
○自殺予防週間啓発 ・庁内関係部署・駅等ポスター掲示 ・市内大学・高専のポータルにてこころのケア等の情報発信 ・こころの健康に関するLINE発信 ○こころの健康づくり講演会 ○若者向けメンタルヘルス研修(祐誠高校1年)	○結核予防週間普及啓発事業(医療機関・高齢者施設・労働者等へのチラシ配布) ○感染症指定医療機関合同訓練(新古賀病院)	○予防接種ミニ研修会		

11/33

令和7年度 久留米市保健所事業実績

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
			感染症事業	予防接種事業
	10月	○市職員に対するゲートキーパー研修 ○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会(2回目)	◎市新型インフルエンザ等対策行動計画調整会議(次長級)② ○結核コホート検討会(1回目) ○性感染症普及啓発(あのか祭)	◎高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン接種開始(10/1～1/31) ○就学前健診MR2期チラシ配布
	11月	○かかりつけ医・精神科医連携研修 ○精神科病院実地指導(～1月まで) ○精神科救急医療システム筑後ブロック関係機関連携会議 ○心の健康づくり大会 ○あのか祭でのアルコール関連問題啓発	◎結核健康教育(日本語学校) ○九州・山口感染症担当者会議 ◎市新型インフルエンザ等対策行動計画連絡会議(部長級) ○1類感染症対応訓練(県・福岡東医療センター) ○鳥インフルエンザ所内訓練	○HPVワクチンキャッチアップ対象未完了者接種勧奨ハガキ送付
	12月		◎世界エイズデー啓発事業(臨時即日検査)12/5 ◎2期定期病状調査 ○結核医療機関向け研修会(12/10) ○感染症審査協議会	
8年	1月	○職域メンタルヘルス連絡会議 ○精神保健福祉関係機関連絡会議	○IHEAT・健康危機対応研修	○来年度予防接種計画 ○MR2期未接種者勧奨(個別通知) ●RSVワクチン産科医療機関説明 ●RSVワクチン対象者周知開始(ここサポSMS)
	2月	○自殺対策連絡協議会 ○精神保健福祉業務連携会議(2回目) ○ワークショップ(市民活動団体、企業等との連携強化)	○結核コホート検討会(2回目) ○1類感染症移送者消毒訓練(環境部庁舎借用)	
	3月	○自殺対策強化月間 ・庁内関係部署・駅等ポスター掲示、 ・市立図書館にて啓発・図書展示 ・こころの健康に関するLINE発信	◎市新型インフルエンザ等対策行動計画改定	○予防接種週間(3/1～3/7)
備考			●新規・拡充事業 ◎重点事業	

令和7年度予防接種事業(帯状疱疹ワクチン)

1 目的

令和7年4月より、「予防接種法上のB類疾病」に位置づけ、高齢者等を対象として開始(詳細は下記)。

対象者は接種費用の一部自己負担額が発生する。

なお定期接種対象者以外の方は「任意接種」となるため、全額自己負担による接種となる。

※B類疾病: 高齢者の肺炎球菌、高齢者の季節性インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンと同様、個人の重症化予防を目的としたもの

2 事業概要

対象者	65歳の方を対象に接種。ただし、5年間の経過措置として、70歳から5歳刻みで100歳までも対象。 また、100歳以上の方は令和7年度に限り全員対象。	
種類	組換えワクチン	生ワクチン
接種回数	2回	1回
市の支援額	11,681円×2回	5,481円
本人負担額	10,000円×2回	3,000円

※市県民税非課税世帯等は無料

令和8年度 久留米市保健所事業計画

課名		保健予防課	
チーム名	精神保健チーム	感染症チーム	
		感染症事業	予防接種事業
通年事業	○(緊急)措置入院業務(通報対応・退院支援など) ○精神科医による現地診察 ○精神保健福祉に関する相談・訪問 ○適正飲酒指導 ○こころの相談カフェ ○生活・法律・こころの相談会 ○医療観察法ケア会議 ○ケース検討会 ○自死遺族のつどい「わかち合いの会」 ○SOSの出し方教育 ◎市民・団体等に対するゲートキーパー育成のための講師派遣 ○市民活動団体への支援 ○精神保健に関する普及啓発(ラジオ・ホームページ・LINEなど)	○結核等事例検討会 ○結核コホート検討会(1回/月) ○結核患者接触者健康診断 ○感染症診査協議会結核専門部会(2回/月) ○結核医療費給付事務 ○応急入院・入院勧告等措置業務 ○結核専門病院との定例カンファレンス ○結核DOTS事業 ○結核定期病状調査 ○結核指定医療機関の申請・指定業務 ○感染症発生動向調査事業 ○感染症発生時の積極的疫学調査 ○感染症に係る電話・来所相談 ○外部精度管理事業(検査施設における病原体等検査の業務管理) ○エイズ・性感染症の相談・検査(毎週水曜) ●HIV郵送検査 ○肝炎ウイルス検査(市内受託医療機関にて実施) ○ウイルス性肝炎重症化予防推進事業受託業務 ○肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業 ○風しん抗体検査(妊娠希望者等) ○蚊媒介感染症対策 ○外来感染症対策向上加算カンファへの参加 ○各種感染症訓練(2類感染症・鳥インフルエンザ・IHEAT)	○定期予防接種実施 ○任意予防接種助成実施:おたふくかぜ ○風しん予防接種(抗体価の低い人向け)実施 ○予防接種電話相談・来所相談 ○子宮頸がん予防ワクチン接種後相談 ○予防接種依頼書受付発行 ○親子(母子)健康手帳再交付時の予防接種履歴転記 ○海外での接種履歴の翻訳転記 ○予防接種事故報告書受付、対応 ○長期療養者受付、紹介状発行 ○造血幹細胞移植後任意接種助成 ○窓口、訪問等の関係者研修会実施 ○健康被害給付事業、支払い等 ○予防接種ミニ研修会実施 ○県外接種の償還払い申請受付 ○未接種者への接種勧奨個別通知 ・MR1期個別通知(1歳9か月児)毎月 ・二種混合個別通知(11歳)毎月 ・日脳1期追加(4歳)、2期(9歳)毎月 ・MR2期個別通知(年長児)年3回、就学時健診でチラシ配布 ・高齢者肺炎球菌個別通知(65歳1か月) ○HPVワクチンに関する周知(小6・中2・高1) ●母子免疫RSVワクチン(4月～) ●高齢者肺炎球菌ワクチン:PCV20に変更
8年	4月	○精神保健福祉業務連携会議(1回目)	◎結核健康教育(日本語学校)
	5月	○ギャンブル等依存症問題啓発週間 ・駅等での啓発、ポスター掲示 ・相談会の開催(全国ギャンブル依存症家族の会と協働)	○チーム研修(麻しん)
	6月	○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会(1回目)	◎HIV・梅毒即日検査(6/5) ◎結核健康教育(日本語学校) ◎1期定期病状調査 ○病原体検体搬送(ゆうパック)研修会
	7月	○自殺対策推進調整会議 ○職域メンタルヘルス講演会 ○保護者向け「子どもの心の変化に注意」チラシ配布・アプリ配信(夏休み前)	○結核予防技術者地区別講習会 ○学校結核対策委員会 ○感染症予防研修会(幼保従事者向け)
	8月	○子ども向けLINEを使った情報発信「新学期がゆうつなあなたへ」(夏休み明け)	○肝炎フォローアップ通知 ○結核外部コホート検討会①
	9月	○自殺予防週間啓発 ・庁内関係部署・駅等ポスター掲示 ・市内大学・高専のポータルにてこころのケア等の情報発信 ・こころの健康に関するLINE発信 ○若者向けメンタルヘルス研修(久留米学園高校)	○性感染症臨時検査(土曜開催) ○結核予防週間普及啓発事業
	10月	○こころの健康づくり講演会 ○自殺対策推進委員会 ○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会(2回目)	○感染症指定医療機関合同訓練(聖マリア病院) ○性感染症普及啓発(久留米大学学園祭等) ◎結核健康教育(日本語学校)
			○定期予防接種委託 ○MR2期勧奨ハガキ ○高齢者帯状疱疹ワクチン対象者個別通知 ○HPVワクチン勧奨ハガキ送付(高1・小6) ○風しん予防接種(第5期/妊娠希望者等)勧奨ハガキ発送 ○予防接種ミニ研修会 ○予防接種ミニ研修会 ●HPVワクチン接種勧奨ハガキ送付(中2) ○MR2期・日脳2期・2種混合未接種者勧奨 ○就学前健診MR2期チラシ配布 ◎高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン接種開始(10/1～1/31)

令和8年度 久留米市保健所事業計画

課名		保健予防課	
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム
			感染症事業
			予防接種事業
9年	11月	○かかりつけ医・精神科医連携研修 ○精神科救急医療システム筑後ブロック関係機関連携会議 ○精神科病院実地指導(～1月まで) ○アルコール関連問題啓発週間(久留米大学学園祭での啓発等)	○鳥インフルエンザ所内訓練 ○結核医療機関向け研修会
	12月	○保護者向け「子どもの心の変化に注意」アプリ配信(冬休み前)	◎世界エイズデー啓発事業(臨時即日検査) ○鳥インフルエンザ所内訓練 ◎2期定期病状調査
	1月	○職域メンタルヘルス連絡会議 ○市職員に対するゲートキーパー研修	○IHEAT・健康危機対応研修
	2月	○自殺対策連絡協議会 ○精神保健福祉業務連携会議(2回目) ○ワークショップ(市民活動団体、企業等との連携強化)	○結核外部コホート検討会②
	3月	○自殺対策強化月間 ・庁内関係部署・駅等ポスター掲示、 ・市立図書館にて啓発・図書展示 ・こころの健康に関するLINE発信 ○精神保健福祉関係機関連絡会議	○来年度予防接種計画 ○MR2期末接種者勧奨(個別通知)
備考			

●新規・拡充事業 ◎重点事業

令和8年度予防接種事業

【RSウイルスワクチン】

1 目的

令和8年4月から、妊婦を対象としたRSウイルス感染症の予防が予防接種法のA類疾病に位置づけられ、定期予防接種として開始。妊婦が妊娠中に接種することにより、出生後の乳幼児のRSウイルス感染による下気道感染症(肺炎・気管支炎等)に対する予防効果が認められている。

2 事業概要

対象者	妊娠28週0日から36週6日に至るまでの者
使用するワクチン	組換えRSウイルスワクチン:アブリスボ
接種方法	妊娠毎に1回0.5mLを筋肉内に接種
自己負担額	なし

【高齢者肺炎球菌ワクチン:PCV20】

1 目的

高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種について、令和8年度から沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)を定期接種で用いるワクチンに位置付け、現行の定期接種で用いられている肺炎球菌ワクチン(PPSV23)を定期接種で用いるワクチンから外された。ワクチンの変更に伴い、自己負担額についても変更。

2 事業概要

対象者	・65歳の者(現行通り) ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの(現行通り)
使用するワクチン	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)
接種方法・間隔	PCV20(0.5mL)を1回筋肉内に注射。
自己負担額	国による、ワクチン費用と接種費用の調査結果を元に各自治体で設定 久留米市:5,700円 (市県民税非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なしで接種可能とする)

令和7年度 久留米市保健所事業実績

課名		健康推進課	
チーム名		健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
通年事業		○ 第3期「健康くるめ21」計画進捗管理 ○ 第3期「データヘルス」計画進捗管理 ◎ くるめ健康のびのびポイント事業 ○ 校区ウォーキング事業 ○ ラジオ体操推進事業 ○ 健康推進ボランティア団体支援事業 (食生活改善推進員協議会、くるめすこやか推進会) ◎ たばこ対策事業 (禁煙週間、禁煙相談、たばこ健康教室、受動喫煙防止対策) ○ 総合健康相談 ◎ 特定健診・保健指導、各種がん検診等 ● 重症化予防事業(糖尿病、高血圧、脂質異常症、CKD) ○ CKD対策事業 ○ 栄養相談 ○ 健康づくり応援店の促進 ○ 高校生・大学生の食育推進 ○ 特定給食施設巡回指導 ○ 食品の栄養成分表示の指導 ○ 調理師免許申請等受付 ○ 原爆被爆者援護事業	◎ 特定医療費(指定難病)助成事業各種申請受付 ○ 難病患者地域支援対策推進事業(訪問診療) ○ 在宅人工呼吸器使用患者支援事業申請受付 ◎ 小児慢性特定疾病医療助成事業各種申請受付 ○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (相談支援、レスパイト事業申請受付) ○ 小児慢性特定疾病審査会(毎月) ○ 肝炎治療費助成各種申請受付 ○ 肝がん・重度肝硬変医療費助成各種申請受付 ○ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付 ○ 石綿健康被害救済給付事業申請受付 ○ 若年者在宅ターミナルケア支援事業申請受付 ○ 骨髄等移植ドナー助成事業申請受付 ○ アピアランスケア推進事業申請受付 ◎ 在宅医療・介護連携推進事業 (地域住民への普及啓発・出前講座) ○ 在宅医療・介護連携センターの運営 (久留米、小郡三井、大川三藩、浮羽の4医師会に委託し、医療・介護関係者への相談支援、知識習得等の研修実施等)
7年	4月		
	5月	● 受動喫煙対策キャンペーン(5/31～6/20) ○ 調理師試験願書配布(5/7～6/3) ○ 各種けんしん説明会(医療機関向け)(5/21～22) ○ 禁煙週間啓発事業(5/31～6/6) ◎ 熱中症対策(5～10月)	○ 筑後ブロック難病担当者会議(5月中旬)
	6月	◎ 特定健康診査(6～3月) ○ 特定健康診査SMS受診勧奨(6月～) ◎ 特定保健指導(6～3月) ○ 生活習慣病予防健康診査(6～11月) ◎ 各種がん検診(6～11月)※胃内視鏡検査は3月末まで ○ 歯周病検診(6～3月) ○ 歯の健康フェスタ(6/1) ● 熱中症予防啓発キャンペーン(6/7) ○ 特定給食施設等研修会(6/25) ○ 食生活改善推進員フォロー教室(6/9、11、13) ○ ラジオ体操講習会(6/29)	○ 在宅医療・介護連携推進協議会(ACP部会)(6/2) ◎ 特定医療費(指定難病)更新手続き開始(6～10月) ○ 特定医療費(指定難病)更新手続き集中受付期間 (6月24日～7月10日)
	7月	○ 食生活改善推進員養成教室(7/1～8/27)南部保健センター ○ 食生活改善推進員養成教室(7/4～10/17)城島げんきかん ● ラジオ体操3か月チャレンジ(7/19～10/17) ○ CKD研修会(7/24)	○ 特定医療費(指定難病)更新手続き集中受付期間 (6月24日～7月10日)、第一回進達(7月中旬)
	8月	○ 特定健診未受診者への医療情報収集事業(8月～2月) ○ くるめすこやか推進員フォロー教室(8/26) ◎ 特定保健指導利用勧奨(8～2月) ○ がん検診未受診者への勧奨ハガキ (乳がん・子宮頸がん)(8/26)	○ 特定医療費(指定難病)更新第二回進達(8月中旬)
	9月	○ 食生活改善推進員フォロー教室(9/4) ○ 実証事業ICT活用特定保健指導(9～3月) ○ 特定健診未受診者への勧奨ハガキ(9/2) ○ 歯周病検診未受診者への勧奨ハガキ(9/29) ○ 食生活改善普及運動月間キャンペーン(9/1～30)	○ 特定医療費(指定難病)更新第三回進達(9月中旬)
	10月	○ 健康くるめ21協議会委員委嘱(10月1日～) ○ くるめすこやか推進員フォロー教室(10月9日) ○ 県南十市保健衛生医療事務連絡協議会会議(10/22)	◎ 小児慢性特定疾病更新手続き開始(10～12月) ○ 小児慢性特定疾病更新手続き集中受付(10/6～10/10) ○ 在宅医療・介護連携推進協議会(ACP部会)(10/20)
	11月	○ 市民ラジオ体操の集い(11/2) ○ くるめすこやか推進員フォロー教室(11/18) ○ くるめ健康のびのびポイントアプリ オンラインウォーキング(11月) (企業対抗イベントも同時実施) ○ くるめ食育ギャラリー(農業まつり11/8.9) ○ 食生活改善推進員フォロー教室(11/6) ○ 国民健康・栄養調査(11月) ○ CKD対策検討委員会(11/17.28) (腎透析専門医部会、糖尿病専門部会)	○ 特定医療費(指定難病)更新第四回進達(11月上旬) ○ 小児慢性特定疾病更新手続き集中受付(11/17～11/21) ○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(相互交流支援事業)(11/9) ○ 在宅医療・介護連携推進事業 (地域住民への普及啓発・市民公開講座)

令和7年度 久留米市保健所事業実績

課名		健康推進課	
チーム名		健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
8年	12月	○ CKD対策検討委員会（かかりつけ医部会）(12/15) ○ 各種検診部会 (12/2. 3.4) ○ 特定健診等合同検討会 (1回目12/24) ○ 国民健康保険運営協議会(第2回12/22) ○ 受動喫煙対策:空気もおいしいお店の募集開始(12月)	○ 難病患者地域支援対策推進事業(難病相談従事者研修会) (12/18)
	1月	○ 特定健診未受診者への勧奨ハガキ(1/27) ○ 食生活改善推進員フォロー教室(1/27) ○ 健康くるめ21計画推進調整会議(1/23)	
	2月	○ 特定給食施設等実態調査(2月) ○ くるめすこやか推進員フォロー教室(2/25) ○ 特定健診等合同検討会(2回目2/16) ○ 県南十市保健衛生医療事務連絡協議会研修会(2/18) ○ 給食施設関係者等研修会(2/12) ○ 受動喫煙対策:空気もおいしいお店登録制度開始(2月～)	
	3月	○ ボランティア団体フォロー教室(3/16)	○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(ピアカウンセリング) (3/6) ○ 在宅医療・介護連携推進協議会(全体会)(3/26)
備 考			

●新規・拡充事業 ◎重点事業

令和8年度 久留米市保健所事業計画

課名		健康推進課	
チーム名		健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
通年事業		○ 第3期「健康くるめ21」計画進捗管理 ○ 第3期「データヘルス」計画進捗管理 ○ くるめ健康のびのびポイント事業 ○ 校区ウォーキング事業 ○ ラジオ体操推進事業 ○ 健康推進ボランティア団体支援事業（食生活改善推進員協議会、くるめすこやか推進会） ◎ たばこ対策事業（禁煙週間、禁煙相談、たばこ健康教室、受動喫煙防止対策） ○ 総合健康相談 ◎ 特定健診・保健指導、各種がん検診等 ○ 重症化予防事業（糖尿病、高血圧、脂質異常症、CKD） ○ CKD対策事業 ○ 栄養相談 ○ 健康づくり応援店の促進 ○ 高校生・大学生の食育推進 ○ 特定給食施設巡回指導 ○ 食品の栄養成分表示の指導 ○ 調理師免許申請等受付 ○ 原爆被爆者援護事業	◎ 特定医療費（指定難病）助成事業各種申請受付 ○ 在宅人工呼吸器使用者支援事業申請受付 ◎ 小児慢性特定疾病医療助成事業各種申請受付 ○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（相談支援、ピアカウンセリング、相互交流支援事業、医療レスパイト） ○ 小児慢性特定疾病審査会（毎月） ○ 肝炎治療費助成各種申請受付 ○ 肝がん・重度肝硬変医療費助成各種申請受付 ○ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付 ○ 石綿健康被害救済給付事業申請受付 ○ 若年者在宅ターミナルケア支援事業申請受付 ○ 骨髄等移植ドナー助成事業申請受付 ○ アピアランスケア推進事業申請受付 ◎ 在宅医療・介護連携推進事業（地域住民への普及啓発・出前講座） ○ 在宅医療・介護連携センターの運営（久留米、小郡三井、大川三瀬、浮羽の4医師会に委託し、医療・介護関係者への相談支援、知識習得等の研修実施等）
8年	4月		
	5月	○ 調理師試験願書配布（5/7～6/3） ○ 各種けんしん説明会（医療機関向け）（5/20） ○ 禁煙週間啓発事業（5/31～6/6） ○ 熱中症対策（5～10月）	○ 筑後ブロック難病担当者会議 ○ 小児慢性筑後ブロック担当者会議
	6月	◎ 特定健康診査（6～3月） ◎ 特定保健指導（6～3月） ○ 生活習慣病予防健康診査（6～11月） ◎ 各種がん検診（6～11月）※胃内視鏡検査は3月末まで ○ 歯周病検診（6～3月） ○ 歯の健康フェスタ（6/14） ○ 特定給食施設等研修会（6/24） ○ 食生活改善推進員フォロー教室（6/2, 3, 4） ○ ラジオ体操講習会（6/28）	○ 在宅医療・介護連携推進協議会（ACP部会） ◎ 特定医療費（指定難病）更新手続き開始（6～10月） ○ 特定医療費（指定難病）更新手続き集中受付期間（6月18日～7月10日）
	7月	○ 食生活改善推進員養成教室（7/14～10/6）えーるピア久留米 ○ 食生活改善推進員養成教室（7/9～10/8）北野生涯学習センター ○ ラジオ体操3か月チャレンジ（7/18～10/16） ○ 特定健康診査SMS受診勧奨（7.9.1月） ○ がん検診未受診者への勧奨ハガキ（乳がん・子宮頸がん）（7月） ● 働く世代のヘルスケアサポート事業（7～3月）	○ 特定医療費（指定難病）更新手続き集中受付期間（6月18日～7月10日）、第一回進達（7月中旬） ○ 難病患者地域支援対策推進事業（久留米大学病院との評価会議）
	8月	○ 特定健診未受診者への医療情報収集事業（8月～2月） ○ くるめすこやか推進員フォロー教室（8/28） ○ 特定健診未受診者への勧奨ハガキ（8月） ◎ 特定保健指導利用勧奨（8～2月） ○ 健康くるめ21計画推進調整会議（8月） ○ 健康くるめ21計画推進協議会（8月）	○ 特定医療費（指定難病）更新第二回進達（8月中旬）
	9月	○ 食生活改善推進員フォロー教室（9月） ○ 実証事業ICT活用特定保健指導（9～3月） ○ 県南十市保健医療連絡協議会会議 ○ 食生活改善普及運動月間キャンペーン（9/1～30） ● がん検診未受診者への勧奨ハガキ（胃がん）（9月） ○ 特定健診未受診者への勧奨ハガキ（9月）	○ 特定医療費（指定難病）更新第三回進達（9月中旬） ○ 難病患者地域支援対策推進事業（難病相談従事者研修会）
	10月	○ くるめすこやか推進員フォロー教室（10/9） ○ 市民ラジオ体操の集い（10/31） ○ 歯周病検診未受診者への勧奨ハガキ（10月）	◎ 小児慢性特定疾病更新手続き開始（10～12月） ○ 小児慢性特定疾病更新手続き集中受付（10/5～10/9）
	11月	○ くるめすこやか推進員フォロー教室（11/25） ○ くるめ健康のびのびポイントアプリ オンラインウォーキング（11月）（企業対抗も同時実施） ○ くるめ食育ギャラリー（農業まつり11月） ○ 食生活改善推進員フォロー教室（11月） ○ 国民健康・栄養調査（11月）※R8該当地区なし ○ CKD対策検討委員会（11月）（腎透析専門医部会、糖尿病専門部会）	○ 特定医療費（指定難病）更新第四回進達（11月上旬） ○ 小児慢性特定疾病更新手続き集中受付（11/16～11/20） ○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（相互交流支援事業） ○ 在宅医療・介護連携推進事業（地域住民への普及啓発・市民公開講座）

令和8年度 久留米市保健所事業計画

課名		健康推進課	
チーム名		健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
	12月	○ CKD対策検討委員会（かかりつけ医部会）(12月) ○ 各種検診部会(12月) ○ 特定健診等合同検討会(1回目12月下旬) ○ 国民健康保険運営協議会(第2回12月)	
9年	1月	○ 特定健診未受診者への勧奨ハガキ(1月)	○ 在宅医療・介護連携推進協議会(ACP部会)
	2月	○ 特定給食施設等栄養報告(2月分) ○ 食生活改善推進員フォロー教室(2月) ○ くるめすこやか推進員フォロー教室(2/10) ○ 特定健診等合同検討会(2回目2月中旬) ○ 給食施設関係者等研修会(2月)	
	3月	○ ボランティア団体フォロー教室(3月)	○ 在宅医療・介護連携推進協議会(全体会) ○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(ピアカウンセリング) ○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(相互交流支援事業)
備 考			

●新規・拡充事業 ◎重点事業

令和7年度 久留米市保健所事業実績

課名		地域保健課						
チーム名		地域保健チーム						
		地域保健活動						
		地域保健活動	保健センター管理・運営					
通年事業	【地域会議参加】 ○民生委員児童委員協議会（46校区月1回） ○支え合い推進会議（全校区設置、開催は地域差あり） ○ふれあい班長会（13校区）（日吉、荘島、金丸、鳥飼、京町、合川、草野、安武、小森野、善導寺、上津、津福、金島） 【保健職人材育成関連】 ○健康福祉部研修委員会 ○保健職人材育成WGチーム会議 ○公衆衛生学会 ○福岡県地域保健師研究協議会 ○学生実習	【健康増進分野】 ◎高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施（ハイリスク・ボビュレーション） ◎重症化予防支援事業 ◎CKD啓発事業（イベント・健康教育・非対面） ◎健康相談（校区イベント、定例相談） ◎健康教育（校区、サロン） ※一体的実施のボビュレーションを含む ○お腹まわりすっきり相談 ○健康くるめ21計画啓発 ○けんしん啓発（特定健診・がん検診） ○熱中症予防啓発 【庁内会議出席】 ○特定健診等合同検討会 ○老人ホーム入所判定委員会 ○セーフコミュニティDV防止対策委員会 ○くるめ支え合い推進協議会	○南部保健センターに係る管理運営業務 ○各地域保健センター（城島、北野、田主丸、三瀬）の予算執行に係る進捗管理 ○城島保健福祉センター（城島げんきかん）及び北野保健センター（コスモすまいる北野）における指定管理者による管理運営（R7～R11） ○施設の修繕・営繕 ・北野：機械室球フレキ取替 ・北野：音響機器交換					
				7年	4月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：地域保健課紹介） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎健康教育：11件 ◎CKD啓発事業：非対面1件（おしっこ通信） ◎「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議（広域連合：第1回）	○南部：施設運営関連の契約 ○予算執行委任
					5月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：熱中症予防） ○支え合い推進会議	◎健康教育：9件、健康相談：2件 ◎CKD啓発事業：イベント1件、健康教育2件 ◎成人保健指導定例会・事例検討会開始 ◎重症化予防事業（R5年度対象者最終通知）	○指定管理者事業実績報告（城島・北野） ○営繕計画
					6月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：防災啓発） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎健康教育：26件、健康相談：4件 ◎CKD啓発事業：健康教育2件 ○がん検診・特定健診啓発（6～11月）	○南部：消防訓練 ○指定管理者モニタリングレポート
					7月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：けんしん啓発） ○支え合い推進会議 ○学生実習（7/14～8/8）	◎健康教育：17件、健康相談：3件 ◎CKD啓発事業：健康教育1件 ○お腹まわりすっきり相談（7年度分介入開始） ◎一体的（健康状態不明者）介入開始（～3月）	
					8月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：睡眠） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会 ○保健職全体研修（保健職の災害時対応）8月19日	◎健康教育：8件、健康相談：3件 ◎CKD啓発事業：イベント1件、健康教育2件 ◎重症化予防事業（R7年度対象者通知開始）	○指定管理：北野 機械室球フレキ取替工事施行
					9月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：結核・自殺予防） ○支え合い推進会議	◎健康教育：12件、健康相談：7件 ◎CKD啓発事業：健康教育2件 ◎一体的（2次検査）受診勧奨開始（～3月） ◎「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議（広域連合：第2回）	
					10月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：インフルエンザ） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会 ○地区活動報告会（課内）	◎健康教育：14件、健康相談：12件 ◎CKD啓発事業：健康教育3件 ◎重症予防事業（R7年度保健指導開始） ◎成人保健指導定例会・外部講師による保健指導研修	
					11月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：糖尿病） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎健康教育：9件、健康相談：20件 ◎CKD啓発事業：イベント1件、健康教育15件、非対面2件（ランチタイム通信、のびボ動画啓発）	○南部：消防訓練
					12月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：適正飲酒） ○支え合い推進会議	◎健康教育：6件、健康相談：7件 ◎CKD啓発事業：健康教育3件、非対面1件（ランチタイム通信） ○「高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会および一体的事業担当者会議第2回」にて発表	○南部：雨漏り修繕施工
8年	1月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：認知症・口腔ケア） ○支え合い推進会議	◎健康教育：12件、健康相談：3件 ◎CKD啓発事業：非対面1件（のびボ動画啓発） ○フレイル啓発事業（イベント）：1件					
	2月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：フレイル予防） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会 ○地区活動報告会（課内） ○保健職ファシリテーター研修2月2日 ○保健職全体研修（公衆衛生看護管理）2月17日	◎健康教育：13件、健康相談10件 ◎CKD啓発事業：イベント1件、健康教育2件 ○健康診査合同検討会 ○一体的：担当者会議（庁内連携：1回/年） ○「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」担当者会議（広域連合：第3回）	○南部：清掃業務委託 契約準備 ○指定管理：北野 音響設備交換施行				
	3月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：CKD・高血圧予防） ○支え合い推進会議	◎健康教育：14件、健康相談：10件 ◎重症化予防事業（R6年度保健指導介入終了）	○南部：次年度 契約準備 ○指定管理：年度協定締結準備				
備考								

令和8年度 久留米市保健所事業計画

課名		地域保健課					
チーム名		地域保健チーム					
		地域保健活動		保健センター管理・運営			
通年事業		【地域会議参加】 ○民生委員児童委員協議会（46校区月1回） ○多機能連携会議（全11圏域） ○支え合い推進会議（全校区設置、開催は地域差あり） ○ふれあい班長会（13校区） （日吉、荘島、金丸、鳥飼、京町、合川、草野、安武、小森野、善導寺、上津、津福、金島）		【健康増進分野】 ◎高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施（ハイリスク・ポピュレーション） ◎重症化予防支援事業 ◎CKD啓発事業（イベント・健康教育・非対面） ◎健康相談（校区イベント、定例相談） ◎健康教育（校区、サロン） ※一体的実施のポピュレーションを含む ○お腹まわりすっきり相談 ○健康くるめ21計画啓発 ○けんしん啓発（特定健診・がん検診） ○熱中症予防啓発 【庁内会議出席】 ○特定健診等合同検討会 ○老人ホーム入所判定委員会 ○セーフコミュニティDV防止対策委員会 ○くるめ支え合い推進協議会		○南部保健センターに係る管理運営業務 ○各地域保健センター（城島、北野、田主丸、三潁）の予算執行に係る進捗管理 ○城島保健福祉センター（城島げんきかん）及び北野保健センター（コスモすまいる北野）における指定管理者による管理運営（R7～R11） ○施設の修繕・営繕 ・城島：空調修繕 ・城島：自動ドア修繕 ・城島：排煙窓改修 ・三潁：高圧キュービクル交換	
		8年		4月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：事業紹介） ○支え合い推進会議 ○福岡県地域保健師研究協議会	◎随時：健康教育（～3月） ◎随時：健康相談（～3月） ◎随時：CKD健康教育（～3月） ◎随時：一体的（サロフレイル啓発）	○南部：施設運営関連の契約 ○予算執行委任
		5月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：熱中症予防） ○支え合い推進会議 ○地区活動報告と校区カルテの展開（～7月）	○CKD啓発事業 希望校区調査 ○熱中症予防啓発（～10月） ◎CKD啓発事業：1件 ○お腹まわりスッキリ相談（推進機構委託契約）	○指定管理者事業実績報告（城島・北野） ○営繕計画	
		6月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：口腔ケア、けんしん啓発、防災啓発） ○支え合い推進会議	○がん検診・特定健診啓発（6月～11月）	○南部：消防訓練 ○指定管理者モニタリングレポート	
		7月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議 ○学生実習（～8月）	○一体的実施事業 低栄養、健康状態不明者への支援開始		
		8月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議			
		9月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議	◎CKD啓発事業：1件予定		
		10月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議 ○地区活動報告会（課内）			
		11月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議		○南部：消防訓練	
12月		○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議					
9年		1月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議	○フレイル啓発事業：1件予定			
		2月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議 ○地区活動報告会（課内）	◎CKD啓発事業：1件予定			
		3月	○民児協・ふれあい班長会（テーマ：未定） ○支え合い推進会議		○南部：次年度 清掃業務委託入札		
備考							

●新規事業 ◎重点事業

【資料】

令和7年度重点事業意見交換後の取組みについて

【協議1】健康づくりにおける職域連携の推進について

《委員からの意見》

- 1 経済産業省が公表する健康経営優良法人2025があるが、ここ最近申請が多くなっており商工会議所でもPRしている。その中で独自の取組として保健所が作成した健康のびのびポイントアプリやウォーキングイベントを推進していきたい。
- 2 定年後の男性に認知症が非常に多い。また、家族の介護で退職せざるを得ないビジネスアラーも注目されている。家族の介護について従業員に対してどのような取組を行えばいいのか等の視点も取り入れてもらいたい。

【取組み状況】健康推進課

(1) 従業員の健康づくりに関するアンケート調査の実施

事業所における健康づくりの取組などの実態把握を目的としたアンケート調査を実施

① 調査概要

期 間：令和7年8月18日～9月10日

対 象：①市内 中小規模事業所 1,500 事業所及び健康経営優良法人 34 事業所

回答数：451 事業所 (29.4%)

② 調査結果 ※別紙資料参照

- ・従業員の健康や生活習慣の課題として、生活習慣病（高血圧や糖尿病等）と回答した事業所は全体の6割で、多くの事業所の共通の課題であった一方で、取組方法が分からない、取り組むための人手や時間がないことから、事業所単位で生活習慣病対策等には取り組むことができていない状況であった。
- ・外部から受けたい支援としては、「健康づくりに活用できる媒体の提供」「事業所での健康づくりに対する助言」「他の取組事例の情報提供」等のニーズが高かった。

(2) 既存事業の取組継続

- ① 企業対抗オンラインウォーキングイベントの継続実施（R7 参加企業：19 社）
- ② 職域向け出前講座の実施（R7 実施：3 社）
- ③ 市がん検診の職域向け勧奨や協会けんぽ健診とのコラボ実施

(3) 職域向けの健康づくり事業の企画検討・新規事業化

中小規模事業所等を対象に実施したアンケート調査結果を踏まえ、令和8年度以降に取り組む職域向けの健康づくり事業を企画立案し、事業化を行った。

《令和8年度新規事業：働く世代の健康づくり支援事業》

企業・事業所と保健所が連携し、従業員への健康教育・啓発から具体的な行動改善の取組を行うことで、働く世代の健康づくりを進める。



令和7年度保健所運営協議会重点事業等に関する意見交換を踏まえた取り組み状況

【協議2】福岡県小児救急医療電話相談・救急電話相談の利用拡大について

《委員からの意見》

- 1 #7119（福岡県救急電話相談・医療機関案内）、#8000（福岡県小児救急医療電話相談）については、民生委員の全体が知っているわけではないので、会長会等で説明してほしい。
- 2 福岡県における#7119、#8000の利用状況等は把握しているか。

【取り組み状況】総務医薬課

（1）新規取組

① 民生委員への周知

- ・令和7年10月民児協役員会・会長会を通じて市内の民生委員(約580名)へ説明資料と案内用カード配布
- ・資料配布後、追加配布の依頼があるなど積極的な広報をしていただいた

② 市LINEプッシュ通知の活用

- ・従前より実施しているLINEプッシュ通知にて救急電話相談を周知する文言を追加 ※8月（お盆）、12月（年末年始）の医療機関案内時

（2）既存取組

- 広報くるめ、市ホームページへの掲載
- くるめ子育て便利ブックへの掲載
- 市役所1階案内窓口への案内カード設置

（3）利用状況

- ・福岡県内の相談件数 #7119：前年比6%増加 ／ #8000：前年比7%減少

	#7119 救急医療電話相談		#8000 小児救急医療電話相談	
	福岡県	うち久留米市	福岡県	うち筑後地域
令和6年度	79,731	2,870(3.6%)	71,925	8,656(12.0%)
令和7年度	84,615	3,376(4.0%)	66,944	7,980(11.9%)



令和7年度保健所運営協議会重点事業等に関する意見交換を踏まえた取り組み状況

【協議3】災害時における保健所の機能強化に向けた訓練等について

《委員からの意見》

- 1 檜原市長時代に市と医師会は災害協定を締結している。事前に計画を立て災害時にどう行動するかのマニュアルをきちんと作成することが大切である。
- 2 福岡救急医学会が久留米市で開催されるので、保健所も参考にして欲しい。

【取り組み状況】総務医薬課

(1) 災害対応の訓練実施（予定）

災害時に迅速かつ的確な対応を行うため、関係機関と連携して保健所主催の訓練を実施する。

① 広域災害救急医療システム（EMIS）操作研修

概要：大規模災害時に医療機関の被害状況等の情報を全国の関係機関で共有するためのシステムである「広域災害救急医療システム（EMIS）」の操作研修を実施する。

時期：令和8年秋頃

参加者：保健所、医療機関関係者等

② 災害医療コーディネート研修

概要：災害時における医療救護活動の円滑な実施を目的として、災害時の情報管理やチーム運営等の演習を行う研修を実施する。

時期：令和9年1月頃

参加者：保健所、医療機関関係者等



(2) 災害時の対応や役割分担に関する協議

大規模災害発生時における地域防災計画に基づく医療救護活動について、関係団体との役割分担を明確化するための協議を実施する。

[スケジュール]

- ・令和8年度 役割分担の素案作成（久留米医師会と協議中）
- ・令和9年度 関係機関（医師会、薬剤師会、災害拠点病院等）との定期的な会議による協議を実施

【議事に関する資料】

[2]重点事業等に関する意見交換について（主題）

- ・協議1 食中毒予防対策について

食中毒予防の啓発について

1 現状

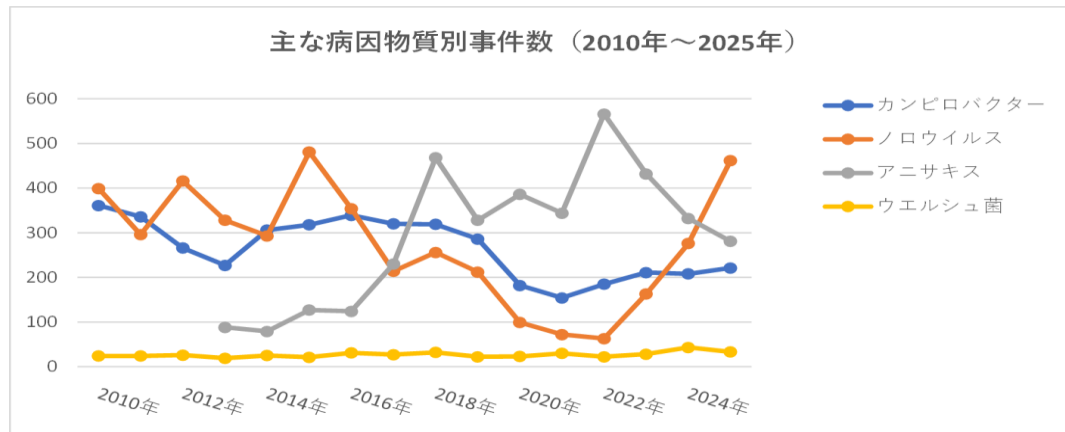
(1) 食中毒の発生状況

	久留米市	福岡県	全国	(市有症苦情の件数)
令和 7 年	3 件(23 名)	65 件(592 名)	1,172 件(24,727 名)	48 件
令和 6 年	0 件(0 名)	67 件(499 名)	1,037 件(14,229 名)	71 件
令和 5 年	2 件(11 名)	87 件(779 名)	1,021 件(11,803 名)	57 件

(カッコ内は患者数)

食中毒の発生状況について、全国的に患者数、事件数とも増加しており、令和 7 年の食中毒患者数は令和 6 年に比べて約 1.7 倍となった。久留米市の食中毒発生状況について、令和 7 年の食中毒事件数は 3 件であり、ここ 10 年間で最も多い件数であった。

(2) 全国で発生した食中毒の原因



令和 7 年の食中毒事件の原因物質は、ノロウイルスによるものが最も多く、アニサキス、カンピロバクターと続く。この 3 つで食中毒事件数の 82% を占める。

(3) 久留米市で発生した食中毒の原因

平成 28 年から令和 7 年までの 10 年間で、市では食中毒事件が 13 件発生しており、原因物質としては、カンピロバクター 9 件(69%)、ノロウイルス 3 件(23%)、エルシニア 1 件(8%)となっている。原因食品として、カンピロバクター食中毒については、生や加熱不足の鶏肉や鶏レバーを含む食事が原因となった。

2 営業者に向けたこれまでの取組み

繁華街を中心に夜間一斉監視を実施し、飲食店における鶏肉の適正な取扱いや十分な加熱等について監視指導し、食中毒予防に関するリーフレットを配付している。また、食鳥処理場及び食肉販売業者に対し、販売する鶏肉は加熱用である旨を確実に伝達するよう指導している。

3 意見交換

○鶏肉の生食や加熱不足の危険性の啓発について

飲食店等営業者に対して、鶏肉の生食や加熱不足の危険性について必要な指導を行ってきたが、消費者側において「新鮮だから安全」など誤って認識されているケースもある。

消費者や営業者、医師等専門家の視点から、どのような啓発が市民や営業者にとって効果的か(内容・手法等)、ご意見をいただきたい。

鶏肉は十分に加熱して提供しましょう

生や加熱不十分の鶏肉料理によるカンピロバクター食中毒が多発しています

カンピロバクター食中毒とは

- 細菌性食中毒事件発生数 **ワースト1位**
- 鶏刺し 鶏たたき 鶏わさ 焼き鳥(生焼け) 原因(疑い含む)が多数報告
- 消化器症状(腹痛・下痢など)、その後まれに **ギラン・バレー症候群** を発症することもある
※ギラン・バレー症候群：手足・顔面神経の麻痺、呼吸困難等を起こす
- 食中毒事件と断定された場合、**営業禁止** 等の措置を受けることもあります

安全な鶏肉料理を提供するために知っておいてほしいこと



「新鮮だから安全」ではありません！

新鮮な鶏肉でもカンピロバクターが存在している可能性があります

食鳥処理後の鶏肉のカンピロバクター汚染率 **67.4%**
(厚生労働科学研究報告「食品製造の高度衛生管理に関する研究」)



加熱用や用途不明の鶏肉を生食用※に使用してはいけません！

※独自に生食用食鳥肉の衛生基準を定めている自治体もあります

取り扱う鶏肉が加熱用でないか、製品包装の表示や商品規格書の情報を見て確認しましょう

表示例：「加熱用」「中心部まで加熱してお召し上がりください」「生食には使用しないでください」など



鶏の唐揚げを調理した時の画像
(出典：食品安全委員会)

カンピロバクター食中毒の予防方法

- ◆ 中心部の色が変わるまで加熱しましょう！(中心部を75℃で1分以上)
- ◆ 食肉は他の食品と調理器具や容器を分けて、処理・保管しましょう！
- ◆ 食肉を取り扱った後は十分に手を洗ってから他の食品を取り扱いましょう！
- ◆ 食肉に触れた調理器具などは使用後に消毒・殺菌をしましょう！

カンピロバクター食中毒予防について(Q&A) (厚生労働省ウェブサイト)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/campylobacterqa.html



【議事に関する資料】

[2]重点事業等に関する意見交換について（主題）

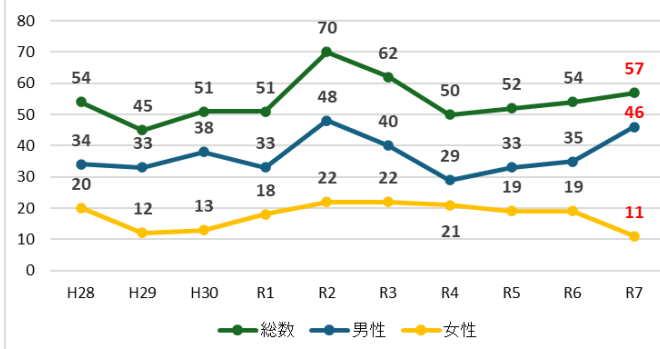
・協議2 働く世代の自殺対策と健康づくり

（１）働く世代の自殺対策について

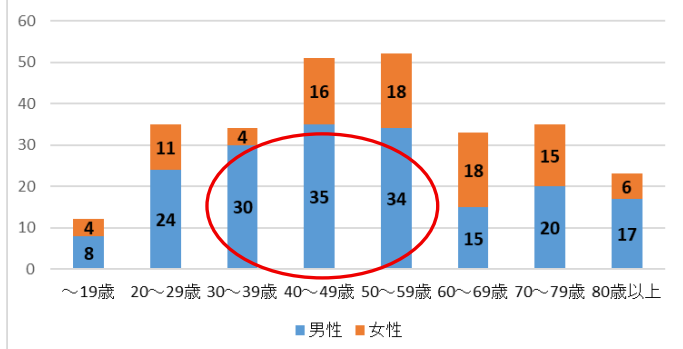
働く世代の自殺対策について

1 久留米市の自殺者の状況

(図1) 久留米市の自殺者数の年別推移



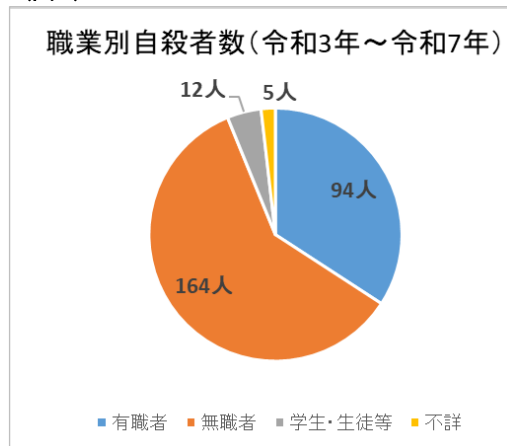
(図2) 年代別自殺者数(令和3年～令和7年)



(図1) 令和2年に増加した自殺者数は減少傾向にあったが、令和5年以降は3年連続増加している。女性の自殺者は、令和元年以降同水準で推移していたが、令和7年は統計上、最も少ない人数であった。
(図2) 30～50歳代の男性の自殺者が多くなっている。

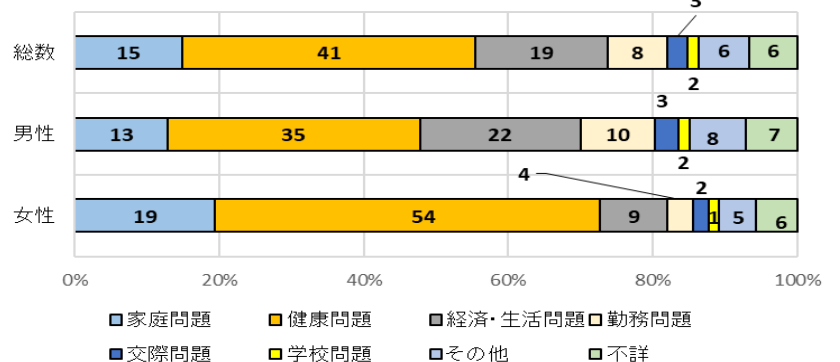
(図3)

職業別自殺者数(令和3年～令和7年)



(図4)

原因・動機別自殺者割合(令和3年～令和7年)

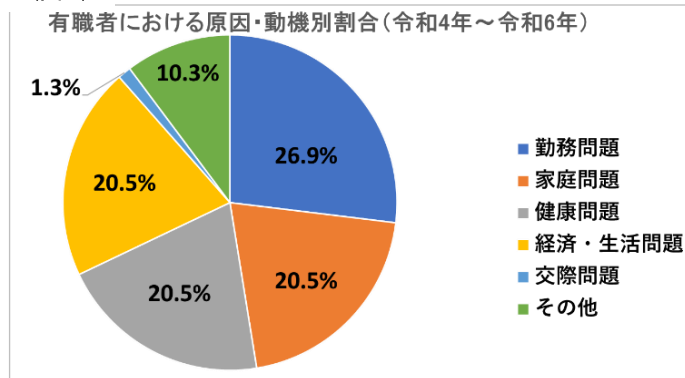


(図3) 有職者が94人(34.2%)、無職者が164人(59.6%)となっている。

(図4) 健康問題が41%と最も多く、次いで経済・生活問題、家庭問題、勤務問題の順となっている。

(図5)

有職者における原因・動機別割合(令和4年～令和6年)



(図5) 有職者の原因・動機別に絞ってみると、勤務問題が最も多く、家庭問題、健康問題、経済・生活問題は、同割合となっている。

【出典】図1～4：地域における自殺の基礎資料

図5：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省自殺対策推進室において特別集計した資料を基に作成

2 現在の主な取組

(1) 勤務問題等に関する相談支援

「勤務問題」をはじめとする様々な悩みやストレスについて早期に相談できるよう相談窓口の充実、利用促進のための周知、メンタルヘルスに関する情報提供を行っている。

◆主要な取組	内容
生活・法律・こころの相談会	労働者の勤務問題等の相談について、司法書士会と保健所が対応し、働く世代が心身ともに健康でやりがいを持って働けるよう支援する。
こころの相談カフェ	労働者が気軽に悩みやストレスを話す場として、立ち寄りやすい相談場所で勤務後等に相談できるよう、平日夜間や休日を含んだ相談日を設け、臨床心理士等による相談支援を行う。

(2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進・啓発

メンタルヘルス向上の取組やワークライフバランスの推進等、労働者が働きやすい職場環境づくりについて、事業所や各職域団体等と連携して取り組んでいる。

◆主要な取組	内容
職域メンタルヘルス連絡会議の開催	地場企業、商工団体、労働関係機関等による会議を開催し、中小企業等がメンタルヘルスや自殺対策に関する意識を醸成し、職場環境の改善の推進に取り組む。
メンタルヘルス対策セミナー	労働局や産業保健総合支援センター等の共催で、事業主や人事労務担当者を対象としたメンタルヘルス対策に関する講演会を実施し、企業がハラスメント問題など勤務問題に取り組む、働きやすい職場環境の促進に取り組む。また、相談窓口の周知を行う。
生命保険会社・損害保険会社との連携協定	顧客訪問、個別相談等を業務の一つとし、個人の生活やライフイベント等にも深く関わることの多い生命保険会社や損害保険会社と連携協定を結び、外交員や職員の方にゲートキーパーの役目を果たしていただくことで、自殺予防の推進を図る。
他部局と連携した周知・啓発	商工観光労働部と連携した商工労働ニュースへの情報掲載、雇用・就労推進協議会での周知。健康推進課の出張健康講座の講座メニューへ「こころの健康」を掲載。
企業への出前講座	市の出前講座として、「こころの健康」や「ゲートキーパー」についての講座を実施。

(3) その他啓発

自身のこころの状態を理解し、予防的に対応していく力を身につけ、早期に相談するなどの適切な対応をとることができるよう、市ホームページへ動画の配信やストレスチェックを掲載している。

◆主要な取組	内容
マインドフルネス動画の配信	自身のこころの状態を理解し、予防的に対応していく力を身につけることができるよう、セルフケアの方法の一つであるマインドフルネスの動画を作成。
オンラインによるストレスチェックの実施	自身の状況を把握し、適切な対応・重症化の予防を図る。チェック後は、ストレスの程度及びアドバイス、相談窓口が表示される。中度・重度の場合は、相談窓口やこころの専門医への相談を促している。

3 意見交換

◎ 働く世代に対する自殺対策のアプローチについて

働く世代の自殺者を減らすため、事業所や職域、庁内関係部署をはじめとした関係者と連携した取組を実施しており、今年度もより一層の連携を図っていきたいと考えています。
更に取組を進めるため、職域をはじめとした関係機関との連携を深めるための方法や新たな連携先、異なる視点での取組などがあればご教示ください。

【議事に関する資料】

[2]重点事業等に関する意見交換について（主題）

・協議2 働く世代の自殺対策と健康づくり

（2）健康づくりにおける職域連携の推進について

健康づくりにおける職域連携の推進について

1 現状・課題認識

- ・ 久留米市が行う健康増進事業は、国民健康保険や後期高齢者医療制度加入者向けの保健事業のボリュームが多く、その他の保険（社保等）加入者向けには取組が薄い。
- ・ 高齢者の就労拡大等の社会情勢もあり、定年に伴い国民健康保険に加入した時点で、健康状態が悪化しているケースも少なくなく、職域と連携した健康づくりは市保健事業においても重要。特に従業員の健康づくりに投資しにくい中小規模事業所との連携が必要。

2 令和8年度新規事業

企業・事業所における健康づくりの課題や取組実態等を把握するため、令和7年度に中小規模事業所を対象に「従業員の健康づくりに関するアンケート調査」を実施。

本アンケート結果を踏まえ、健康づくりにおける職域連携を進めるため、令和8年度より「働く世代の健康づくり支援事業」を新規事業化のうえ、取り組むこととしている。

[新規：働く世代の健康づくり支援事業 概要]

事業所と保健所が連携し、従業員への健康教育・啓発から具体的な行動改善の取組を行うことで、働く世代の健康づくりを進める。

■事業の流れ

事業所と連携して、保健師等の専門職が事業所の健康課題分析、具体的な改善行動のプランニングを支援し、郵送検査キット（血糖スパイク又はナトカリ比）を活用した取組前後の効果測定を行う。

🕒 全体期間：約4ヶ月～5ヶ月（実働期間3ヶ月）



■対象事業所

従業員数 50 人未満の市内中小規模事業所（健康経営に取り組んでいない事業所） 5 事業所

■事業の目的・ポイント

改善プログラムの実践と郵送検査による効果測定等による取組効果の実感を通じて、事業主や従業員が健康づくりに取り組むことの重要性を認識し、健康づくりの取組が持続化することを目指す。

3 意見交換内容

○ 職域と連携した健康づくりの推進に向けた効果的な取組等について

令和8年度は、前年度に実施した中小規模事業所等へのアンケート調査結果を踏まえ、従業員の健康づくりに取り組みづらい状況にある「従業員数 50 人未満の中小規模事業所」を支援する新規事業に取り組みます。

本事業を通じ、事業主をはじめとした職域保健の関係者に対して健康づくりの意識醸成と具体的な取組方法の習得を促していくことで、働く世代の健康づくりを支える環境整備を着実に進めつつ、本事業の効果や課題等の適切な検証により、職域と連携した効果的な取組については引き続き改善等を進めていきたいと考えています。

つきましては、本事業について多くの市内事業所が認知し活用につながるような働きかけの手法や本事業の効果検証にあたって考慮すべき観点、また、本事業を含む職域連携事業に関して保健所が今後検討すべきテーマ等について、ご教示ください。